

稲沢市民会館の指定管理者候補者の選定結果について

1 施設の名称

稲沢市民会館

2 申請団体数

1 団体

3 選定方法

- (1) 当該団体から提出された申請書類（事業計画書、収支計算書等）の内容について、施設所管課による第1次審査（書類審査）の後、稲沢市文化教育施設指定管理者候補者選定委員会において、当該団体が指定管理者として適当かどうか、選定審査基準に基づく審査を行い、選定した。
- (2) 今回の選定にあたっては、次の理由から非公募とし、稲沢市公共施設管理協会に限定して審査を行った。
 - ア 稲沢市公共施設管理協会は、市が100%出資する公共的団体として平成12年度に設立されて以来、市の公の施設の管理を安全、円滑に行ってきた実績があること。
 - イ 稲沢市公共施設管理協会は、経費節減のため、管理運営に支障がない範囲で最大限臨時職員対応をしていること。
 - ウ 稲沢市公共施設管理協会は、市民会館だけでなく、他の公の施設の指定管理者になることで、公の施設の一体的な管理が可能となり、職員管理など事務的経費の削減が図れること。
 - エ 市民会館の設置目的を達成するために必要とされる専門的な知識を有する職員も稲沢市公共施設管理協会で雇用していること。

4 選定審査基準

- (1) 審査配点表（選定委員会委員1人あたり）

審 査 項 目	得 点（上限）
1 利用者の平等な利用を確保することができるものであるか （平等利用の確保）	利用者の平等な利用の確保 10点
	利用者に対するサービスの向上 30点
2 施設の効用を最大限に発揮するものであるか （施設の効用発揮）	40点
3 施設管理を安定して行う物的・人的能力を有していること （安定経営能力）	施設の適切な維持管理 20点
	経営の健全性 20点
小 計 ①	120点
4 施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか （管理経費の縮減）	20点 ※下記計算式により算出
小 計 ②	20点
合 計（小 計 ① + ②）	140点

※「管理経費の縮減」は、次の式により算出する。

$$\text{評価点} = (\text{指定管理料算定参考額} - \text{提案額}) \div \text{指定管理料算定参考額} \times 100$$

⇒ 指定管理料算定参考額に対して、1%削減するごとに1点加算する計算式

- ・算出結果の小数点第2位を四捨五入し評価点とする。
- ・算出結果が「評価点>配点」の場合は、「評価点=配点」とする。
- ・経費の縮減が利用サービスの低下を招いている場合は、0点とする。

(2) 選定条件について

「管理経費の縮減」に関する項目を除いた委員5人の小計①の合計が、得点(上限)の合計(600点)の6割(360点)未満の場合は、指定管理者の候補者に該当しないものとする。

5 選定結果

申請団体		稲沢市公共施設管理協会
審査項目		
1 平等利用の確保	利用者の平等な利用の確保	44点
	利用者に対するサービスの向上	110点
2 施設の効用発揮		146点
3 安定経営能力	施設の適切な維持管理	81点
	経営の健全性	85点
小計①〔600点〕		466点
4 管理経費の縮減		0点
小計②〔100点〕		0点
合計(小計①+②)〔700点〕		466点
選 定 理 由		<p>提出された申請書類(事業計画書、収支計算書等)の内容について、当該団体から説明を受け、質疑を行い、審査項目に沿って採点する方法で選定審査を行った。その結果、得点数合計が小計①の6割(360点)を上回り、選定条件を満たした。</p> <p>また、当該団体は、今日まで当該施設を指定管理者として適切に管理してきた実績があり、今後も引き続き安定かつ適正な業務の遂行が期待できること、必要な職能を備えた職員配置により、各種事業の提案内容から利用者の拡大とサービスの向上が期待できることを評価し、候補者として選定したもの</p>

6 指定管理者候補者

団体の名称：稲沢市公共施設管理協会

所在地：稲沢市正明寺三丁目114番地

7 選定委員会委員

富岡 徹	大学教授
浅井 順一	税理士
篠田 智徳	稲沢市市長公室企画政策課長
榊山 隆夫	稲沢市教育委員会事務局生涯学習課長
渡部 洋	稲沢市教育委員会事務局スポーツ課長

8 指定期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

9 選定の経過

- 募集要項等の配布 平成25年7月8日から7月22日まで
- 申請書類の受付 平成25年8月16日から8月30日まで
- 第1次審査（書類審査） 平成25年8月22日から9月20日まで
- 指定管理者候補者選定委員会 平成25年10月10日